

会費納付は、預金口座振替をご利用くださいますようお願いいたします

財務部からの
お知らせ

令和7年度 下期会費納付のお願い

毎年10月は、下期（10月～3月分）の会費納付時期となっています。

会費の振替・納付期限

① 預金口座振替をご利用の方

令和7年10月27日（月）にご指定の口座から引き落としになりますので、あらかじめ口座残高をご確認ください。

なお、通帳等に記載される引落名称は「DF.カンシエツカイ」です。

※10月27日（月）に振替不能の方については、11月26日（水）に再振替となります。

ご指定いただいている口座情報に変更がある場合は、事務局会費担当までご連絡ください。

なお、手続きの都合上、10月27日の口座振替分については変更できませんのでご容赦ください。

令和8年1月30日（金）までにお手続きいただいた場合、令和8年度上期分（4/27振替分）より新口座から引き落としとなります。

② 払込票（コンビニ・郵便局併用）をご利用の方

払込票（コンビニ・郵便局併用）を10月中旬に送付いたしますので、10月中の納付をお願いいたします。（原則10月末期限）

本会では、預金口座振替による会費の納付を推奨しています。

変更手続きについては、事務局会費担当までご連絡をいただければ、手続き書類をお送りいたします。

何卒ご理解の上、預金口座振替による会費納付にご協力をお願いいたします。

納付内訳 会費（本会・県連・支部分）

令和7年度下期分（令和7年10月分～令和8年3月分）

① 本会 37,800円

② 県連

③ 支部

会費の金額は、所属している支部等によって異なりますので、所属支部を通してお知らせいたします。

※政治連盟との事務委託契約に基づき、県税理士政治連盟の会費を同時に収納する場合があります。（税理士法人会員は除く）

〔問い合わせ〕

関東信越税理士会 事務局
（会費担当：高橋、金城、大池）

TEL 048-643-1661